

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和7年度第1回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年5月23日(金)午後1時30分から午後3時20分
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第二会議室
議題	(1)デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の検証について (2)新行財政改革大綱について (3)今年度のスケジュールについて (4)実施計画の変更について (5)令和6年度実施計画検証結果(案)について
出席委員	岡二成委員、小澤一博委員、木下みどり委員、小林一穂委員、佐藤多賀子委員、田邊康仁委員、土屋福男委員、徳良正子委員、丸山正次委員(会長) (五十音順)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名(丹澤課長、廣瀬リーダー、北井、佐藤)
その他	

第1回甲州市行政改革推進委員会 審議概要

内容	次第に基づき以下のとおり進められた。
1 開会	○事務局 ※開会の辞
2 甲州市附属機関の設置に関する条例及び施行規則について	○事務局 ※資料「甲州市附属機関の設置に関する条例及び施行規則」に基づき甲州市行政改革推進委員会の設置根拠と所掌事務を説明。
3 会長及び副会長の選任	○事務局※上記条例第4条により委員の互選で会長・副会長を選任する旨を説明。 →事務局案によることとなり、次のとおり選任された。 ・会長 丸山正次委員 ・副会長 栗原宣如委員(当日欠席につき事前に承諾)
4 会長あいさつ	○会長 改めましてご苦労様です。 私としては自分が住む町にできるだけ貢献したいという思いがあったが、大学に勤めていた間はなかなか時間が難しかった。今は、年金生活者になり、できる限りやっつけていこうと。実は去年から区長代理をやっていて、来年度は多分区長をやる。今度は皆さん同じような立場で参加することになるので、またいろいろなどころでお会いすることがあると思う。ぜひよろしくお願ひします。 ここに集まっている方は、半分が再任の方なので、その方たちはもう大体ここで何をやるかわかるかと思うが、初めて来られた方は何をやるのだろうかということになるかと思う。後で説明があると思うが、今どの市町村でも、行政改革を進めようというのが常識化している。そのためには、内部評価だけだと自分たちの仕事を自分たちで評価することになる。当然悪くはつけられない。それに対して、外の人間が見れば、もうちょっとこういうふうにはできるのではないかとか、この評価の仕方だとそもそもポイントがずれているのではないかとか、そういう意見を出しやすい。あるいは内部で気づいていても、なかなか言うのが難しいってということが、組織ではある。そういう意味で、こういう外部評価できるものを設けることで、行政のあり方について、それぞれ市民目線で見ることができると、というのがこの委員会の設置趣旨である。 この後、実際にどういうことを検討するのか、事務局から説明があると思う。いろんな数字が出てくるが、ご自身が一番関心あることだとか、あるいはこれからこの市にとって重要な言葉だとか、そういう点についてぜひ忌憚のないご意見をいただいて、できるだけ外側からの意見を入れられるように議事を進めたいと思うので、ぜひご協力をお願いしたい。それでは、よろしくお願ひいたします。
5 議事 (1)デジタル田園都市	(1)デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の検証について ○会長

<p>国家構想交付金活用事業の検証について</p>	<p>それでは次第に基づき進める。昨年度からデジタル田園都市国家構想という国の事業で、多くの市町村で実施しているが、応募したところは外部評価を入れなければならない仕組みになっている。その役割をこの委員会が担っており、昨年度からやっているものである。</p> <p>では、(1)「デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の検証」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局</p> <p>行財政改革大綱の取組である「窓口サービスの向上」及び「デジタル技術を活用した業務効率化」に関連し、昨年度より「何度も書かない窓口」実現のための「異動受付支援システム」、また、市役所に来庁せずとも戸籍証明書の取得ができる「戸籍証明書コンビニ交付システム」を導入している。これらは、国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて行っている事業であり、その推進体制の構築において利用者の視点からご意見をいただける場が必要であることから、行政改革の一環ということもあり、昨年度から行政改革推進委員会にて、事業の検証を行っていただいております、今年度も検証をお願いするものである。</p> <p>それでは、事業の説明につきましては、所管課であります総務課及び市民課から説明をさせていただきます。</p> <p>○所管課(総務課)</p> <p>※資料に基づき、異動受付支援システムについて次のとおり説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異動受付支援システムの概要 ・導入の経緯 ・導入による効果の検証 <p>成果指標について、2025年度末まで毎年フォローアップをし、本委員会へ報告する。</p> <p>○所管課(市民課)</p> <p>※資料に基づき、マイナンバーカードを利用した戸籍証明書コンビニ交付事業について次のとおり説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍証明書コンビニ交付事業の概要 ・導入の経緯 ・導入による効果の検証 <p>成果指標について、2026年度末まで毎年フォローアップをし、本委員会へ報告する。</p> <p>○事務局</p> <p>委員の皆様には、システム導入に関し、よりよく運用するためのご意見を頂戴したい。</p> <p>○会長</p> <p>「異動受付支援システム」と「戸籍証明書コンビニ交付システム」の2点についての検証ということだが、何か意見等あるか。</p> <p>○委員</p> <p>以前、窓口に問い合わせた際、甲府市はコンビニで取れたが、甲州市は今年度中には出来るようになるかと説明があった。12月末からということか。</p> <p>○所管課(市民課)</p> <p>はい。12月から稼働している。</p>
---------------------------	--

○委員

じゃあ、今年になってからということ。まだそんなに利用件数は多くないと思うが、戸籍等がコンビニで取れるようになって、かなり有用。実績も上がってくるのではと期待している。

○会長

大変良い、期待できるというご意見。他には。

○委員

導入費がかなりかかっていると思うが、今後のランニングコストも毎年かかるのか。

○所管課(市民課)

システムを動かしているので、保守費用というのはかかる。

○委員

高額なのか。

○所管課(市民課)

確かに、費用はかかっている。

○会長

他にはいかがか。

○委員

質問だが、全国どこからでも国内であればマイナンバーカードがあれば取れるのか。

○所管課(市民課)

そう。全国のセブンイレブンなどのコンビニで取っていただくことができる。他の市の住民、例えば山梨市の住民で甲州市に本籍がある方も取っていただくことができる。

○委員

基本的にこれは証明のみということか。申請自体はやっぱり窓口でなければならぬか。

○所管課(市民課)

そうです。

○会長

他にはいかがか。

○委員

私も一点質問である。滞在時間が圧倒的に短くなって、すごくいいサービスだと思う。一点わからないので教えていただきたいのだが、最後の活動指標のところ、市役所の開庁時間外でのコンビニの利用率を点数化して調べていると思うが、例えば開庁時間内であっても、コンビニとか、要は窓口を通さないというところの割合を調べ、その分のマンパワーを減らしていくということが必要なのではないかと思う。あえてこの開庁時間外というところを調べ、指標化しているのは、こういった意図があるのか。

○所管課(市民課)

開庁時間内のものについて、確かに職員負担の軽減などの効果も実際にあると認

識している。活動指標を時間外とした理由として、当時の職員の考え方だったと思うが、他の市町村でも甲州市の戸籍を取ることができるようになり、遠いから取れないということがなくなった。こういったことから時間外に限定した考え方にしたのではないかなと思う。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

細かい質問で申し訳ないが、戸籍証明書資料にある「キオスク端末」というのが、コンビニで扱うのと同じことができる機械ということか。

○所管課(市民課)

そうです。

○会長

窓口で請求された場合にも「この機械を使うことができますよ」と職員が案内すると思うが、その場合でも100円安い金額になるということか。

○所管課(市民課)

はい。

○会長

そうすると、まずそこで覚えてもらい、広がっていく。とても良いことやっているなどと思う。ありがとうございました。

他にはいかがか。

ここで諮って、国へ報告するという形になっているということなので、特に問題なければ、ぜひ頑張って成果を上げていただきたいと思う。どうもありがとうございました。

○所管課(総務課、市民課)

ありがとうございました。

(2) 新行財政改革大綱
について

(2) 新行財政改革大綱について

○会長

続いて(2)新行財政改革大綱について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

※資料に基づき、新行財政改革大綱に関して次について説明

・これまでの行政改革の取り組み

・新行財政改革大綱の基本事項

○新行財政改革大綱の位置づけ

○計画期間

○基本目標

・新行財政改革大綱の基本方針

・改革の進め方

○実施計画の策定

○推進体制

・推進次項

○会長

何か質問あるいはご意見があるか。

○委員

14頁「持続可能な組織体制の構築」について。

「組織横断的なワーキンググループ等の活用や職員のライフステージに応じた働きやすい環境づくりなど、持続可能かつ柔軟な執行体制の整備を図ります」というところ、組織横断的なワーキンググループとはどういうものなのか。

例えば、行政は縦割行政と言われているが、関連する別の課とも共同してやるようなことも可能なのか。この後もあるが、職員の働き方という問題が今ある。残業が多いとか少ないとか、大変苦勞している人たちも見る。これとこれをくっつけばもう少し効率よく市民にサービス提供でき、お互いに市民におけるサービスと同時に職員ももう少し楽になるのではないかと思う。職員の仕事の負担が軽減される。

やはり職員も1人の人間なので、私も経験があるが、市の職員だと市民に対して文句も言えないし、我慢しなきゃいけない部分ってたくさんある。なので、そういうところを苦勞しすぎずに、他の課とも連携してできることがあるのではないかということを感じる。

○会長

委員、おっしゃっていることはわかる。質問かそれともご意見か。

○委員

質問である。もし、こうやったらどうかという提案でもあるので、意見になるかもしれない。私が経験してきた仕事からみて、ここの市でもこういうことができる、こうしたらどうか、というのが一つある。

○会長

一応ここでは推進項目についての説明である。組織横断的なやり方や、これについてはこういうことをやったらどうか、などのご意見は、実際に検証結果に対してのご意見という形で言ってもらえれば。それとも、そもそもここに書かれた文章の中にある「ワーキンググループ」のところに、具体的にどういうワーキンググループなのか入れたほうが良いという意見か。

○委員

ここで少し触れられたので言ったが、検証の際に言おうと思っていたこと。

○会長

そうなのであれば、大綱はもう既に議論を終えているもの。これからこの実施について検証していくので、ご意見については具体的な検証のところまで議論いただくと進みやすいかと思う。よろしいか。

○委員

はい、大丈夫です。

○会長

他にはいかがか。今の説明に対して、これはどういうことなのか、とか。

それでは、今はこれで進んでいるということをご皆さん了解しながら。この後の進め方は、事務局から説明があるかと思う。

<p>(3)今年度のスケジュールについて</p>	<p>(3)今年度のスケジュールについて</p> <p>○会長 続いて、(3)今年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局 ※資料に基づき、今年度のスケジュールについて説明。</p> <p>○会長 ご意見、ご質問あるか。 質問等の受付について、質問や意見があってもその場でなかなか言いにくいといったことや、話を聞いて理解するのに精いっぱいということがある。終わってからもメール等で事務局に意見が出せるようお願いをした経緯がある。 委員の方々には、この委員会が終わった後もご意見等出せるようになっているので、是非ご協力いただきたい。次の委員会の時に所管課から意見に対する回答があるなど、色んな形になっている。お願いしたい。 それから、モニタリングについて、もし何か決まっていれば委員の方にも関係しているのご説明いただけるか。</p> <p>○事務局 現時点では、勝沼病院の指定管理の第三者モニタリングということで、委員の皆様の評価いただきたいと思っている。 コロナ前は現地視察していた。コロナ禍ではなくなったが、病院という施設なので、今回は書面にてお願いしようと考えている。</p> <p>○会長 モニタリングというと一般的には見に行くことが多かったが、コロナ以降現場に行くのは難しくなった。今回は特に病院なので、まだコロナが続いていたり、感染症の問題もあるので書面で、というのが事務局案である。よろしいか。 ほかにスケジュールに関して何か疑問点は。</p> <p>○委員 「検証(案)について質問受付」とあるが、受付は電話なのか、それとも文書か。</p> <p>○事務局 様式等はないが、通知に記載したアドレスにメールなり、郵送なり、電話なりどんな形でも構わない。やりやすい形でお伝えいただければと考えている。</p> <p>○委員 質問に対する回答というのは、第2回委員会で初めてわかるのか、その都度連絡いただけるのか。</p> <p>○事務局 内容にもよるが、基本的にはいただいたご意見ご質問等は、まず所管課に確認をとり、第2回委員会時にまとめて委員の皆様にお示しできればと思っている。</p> <p>○会長 以上のような手続きになる。是非、いろいろ思いがあれば出していただけると、この委員会としても有意義である。</p> <p>(4)実施計画の変更について(報告)</p>
--------------------------	--

<p>画検証結果(案)について</p>	<p>それでは、(5) 令和6年度実施計画検証結果案について、事務局から説明をお願いする。</p> <p>○事務局</p> <p>※検証結果(案)の内容説明の前提として、次について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度検証結果(案)の作成過程 ・検証結果の様式 ・全体の進捗状況 <p>※検証結果(案)の内容については、進捗状況が「5 最終目標達成」の3件(前年度達成の1件含む)、「4 各年度目標を超える進捗」の2件、「2 進捗不十分」の10件の取組項目について、各課の取組概要を説明した。</p> <p>—進捗状況 5(最終目標達成)—</p> <ul style="list-style-type: none"> ①3頁、通番3「個別事業(公立保育所のあり方の検討)」について 協議・検討の結果、目標である市の方向性が決定されたため。 ②17頁、通番16「個別事業(大和福祉センターの廃止)」について 前年度検証にて「最終目標達成」となったため説明は割愛。 ③33頁、通番28「公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)」について 過年度分保険料収納率が目標値を上回り、最終目標が達成されたため。 <p>—進捗状況 4(各年度目標を超える進捗)—</p> <ul style="list-style-type: none"> ①22頁、通番21「ふるさと納税の推進」について 寄附金額及び寄附件数が目標値を超える年度別実績値であったため。 ②49頁、通番43「研修制度の充実」について 職員研修の受講課程数及び受講者数が目標値を超える年度別実績値であったため。 <p>—進捗状況 2(進捗不十分)—</p> <ul style="list-style-type: none"> ①23頁、通番22「収納率の維持・向上(市税)」について 市税収納率が年度別目標値に到達しない見込みであるため。 ②25頁、通番23「未収金の解消(住宅使用料)」について 前年度実績を下回る見込みであるため。 ③28頁、通番25「公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)」について 国保税の収納率が年度別目標値に達しない見込みのため。 ④30頁、通番26「公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)」について 特定健診の受診率が前年度を下回ったため。 ⑤31頁、通番27「公営企業会計・特別会計の健全経営(後期高齢者医療保険事業)」について 滞納繰越分収納率が年度別目標値に達しない見込みのため。 ⑥39頁、通番33「公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼病院事業)」について 経常収支比率が年度別目標値に達しなかったため。 ⑦40頁、通番34「公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)」について 事業収益が前年度を下回る見込みであるため。
---------------------	---

⑧47頁、通番38「区・組等コミュニティ組織の強化」について

自治会加入率が前年度を下回ったため。

⑨51頁、通番45「職員アイデア募集制度の活用」について

応募数、採用・参考等数が年度別目標値に達しなかったため。

⑩54頁、通番48「職員の働き方改革と働きやすい職場の整備」について

有給休暇取得率が年度別実績値に達しなかったため。

これらについて、特に収納率に関する項目が多くなっている。進捗率が一定割合を超えると、残された対象や課題が対応困難なものが多く、年度ごとの目標値に追いつくことが年々難しくなっている状態である。

全庁的な取組であるため、曖昧な回答を避けるため、ご質問等については、基本的には各所管課へ確認する形をとらせていただく。時間の関係で全体の説明は行わなかったが、委員の皆様には全体を通してご意見をいただきたい。また、この場でなくとも、事務局へメール等で送っていただければと考えている。

○会長

項目が多いため、一部の説明であったが、委員の方々からは全体に渡ってご意見、ご質問いただきたい。また、所管課でないと言えられないものはこの場では答えられないため、第2回委員会までに整理して出す、という形をとるとのこと。ご了承いただきたい。

なお、対象の項目の頁と通番を言った上でご意見等を言っていただければ、他の委員にもわかりやすいのでお願いしたい。

何かご意見等あるか。

○委員

22頁、通番21「ふるさと納税の推進」について。

昨年、ふるさと納税で SNS 上で非常に炎上した問題があった。写真を見たがひどいと感じた。「取り扱い業者への訪問等により協議会ガイドラインの順守」あるが、どういったものか。

また、返礼品を送る際、利用者には取り扱い業者がどこかわかるようになっているのか。取扱業者の品質管理については、市はどのように把握しているのか。

私達生産者は、とても厳しい基準で農協の指示のもと製品を出している。あの写真にはとても驚いた。今後品質管理をどのようにしていくのか。

それから、主導課が政策秘書課になっているが、関係課等がない。私は行政はよくわからないが、農林振興課で策定している農業ビジョンの中に品質向上についてのことが記載されている。ふるさと納税のホームページを見るとシャインマスカットだらけの状態。農林振興課とは連携できないのか。

○会長

重要なことを何件かおっしゃったので確認したい。一つは協議会のガイドラインはどういったものか。それから、返礼品の品質管理について、市はどのような体制をとっているのか、また今後どういう形でやっていくのか。一般の方、特に生産者の方がわかるようにできないか、ということ。

それから、農業振興についての課と、ふるさと納税の課とは、どういう繋がりになっていて責任はどうなっているのか、というのをもう少しわかるようにしてほしいということ。

この3点でよろしいか。

○委員

はい。

○会長

こういう質問があった。所管課へ確認してほしい。

他にはどうか。

○委員

まず先ほどの関連で、54頁、通番48「職員の働き方改革と働きやすい職場の整備」について。

有給休暇の取得率が低いということで、現状と課題の欄に「働きやすさの指標の一つである有給休暇の取得率については低い水準であり、取得への働きかけが課題となっています」とある。有給休暇の種類はいくつかあると思うが、全部でどのくらいあるのか。多いのであれば、取得する率も下がるのかと思う。

働き方改革として、年間どのくらい休みが取れるかという問題と、忙しくて残業しているということがある。残業がどのくらいできるものなのかわからないが、正職員だけでは間に合わないので、会計年度任用職員がいるのだと思う。もしそうなのであれば、会計年度任用職員でなく、正職員の定員を増やす方向はないのか。予算のこともあると思うが、結局会計年度任用職員は残業できない。

有給休暇が取れないということの根本的な要因を調べてもらいたいと思う。人によりけりだとは思いますが、例えば課の中の雰囲気もあるかもしれないし、仕事が忙しくて休んでいられないという状況もあるかもしれない。そういう要因は一体何なのか。この場ではわからないと思うが、職員の働きやすい職場環境を考えるのに必要だと思う。

そして、有給休暇の取得率を向上させるためにはどうしたらよいのか。体を休めることは大事である。

有給休暇取得率が低い要因と、それを向上させるためにはどうしたら良いか、この2点を教えていただきたい。

○会長

質問としては、有給休暇の取得率が低い現状に対して、それがなぜなのかという原因の追究と、どうしたらそれを高められるのかという具体的な提案があまりないので、その点について取り組み状況などに書いたらどうか、という質問でよろしいか。

○委員

はい、そうです。

○会長

年間の取得率や取得日数は人によっても変わってくると思うが。

○委員

前年の残日数を繰り越すことが出来るが、大体残ってしまう。基本的に20日間の有給休暇と、今は他に夏季休暇やいろんな休暇があると思う。皆さんどの程度とれているのかわからない。ただ取得率が低いということだけでなく、何日あってどのくらい取れていないのか。それがあればわかりやすい。

<p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>	<p>○会長 取得日数と取得率は平均だと思うが、そうではなくもっとわかりやすくということか。</p> <p>○委員 そう。平均だけでは漠然としていてわかりづらいと思う。難しいとは思うが。職員の基本的な有給休暇のほかに特別休暇もあると思うが、それらに対してどのくらいなのか。育児休暇みたいなものは別として。</p> <p>○事務局 原因を探った方が良いのではないか、ということによいか。</p> <p>○委員 そう。</p> <p>○事務局 基本的な有給休暇が20日ありまして、全部取らないと次年に繰越になる。夏季休暇は5日間。これが今おっしゃられて有給休暇と言われるものかと思う。 要因を調べることで、職員が休暇を取りやすいというのが広がる。</p> <p>○委員 そう。今は、職員のメンタルのこともある。</p> <p>○委員 (有給休暇は) 半分くらいしか取れていないという感じではある。</p> <p>○委員 それから、56頁、通番49「職員定員の適正化と人員の適正配置」について。 職員の定数は大体毎年決まると思うが、それで多分仕事が間に合わないという問題があるので、会計年度任用職員を採用しているのだと思う。であれば、会計年度任用職員を必要とするならば、その分会計年度任用職員も希望があれば職員試験をして正職員にすることで、正職員は定数を増やすとか。正職員の定数をあんまり削減しないように。結局、人口が減っても仕事は同じ。人口減少と仕事量は比例しないと思う。人口が減り税金が減っても、仕事としては同じことしないとならない。職員数を削ることに私は賛成ではない。 あともう一つ質問がある。ここにある「定年引き上げ制度」はどんな方法で行っているのか。</p> <p>○会長 最初の質問は、職員定数適正化計画の数値自体にそもそも無理があるのではないかということか。</p> <p>○委員 はい。仕事量に対して無理があると思う。</p> <p>○会長 そこを見直す必要はないか、ということ。</p> <p>○委員 はい。</p> <p>○会長 あともう一つは、定年引き上げ制度についてか。</p>
--------------------------	--

○委員

60歳の定年を何歳まで引き上げているのか。段階的なのか、すでに実施しているのか。どういう方法でやっているのか。

○事務局

職員を中長期的な視点から減らしていくかということは、委員がおっしゃっているように、人口規模が減っても仕事、やらなければならないことは当然あるので、それをいかに維持していくかというのは全国の自治体で課題になっていることだと思う。その課題に対して、DX、コンピュータやICTの技術を使って、より効率化して少ない人員で処理していこうという考え方がまずひとつある。

それから、広域的な自治体連携として、同じような業務は職員を広域で共通雇用するというような方法なども模索されている。職員1人雇うと人件費がかかること、そして、ご存知のように公務員は基本的に解雇できない。数十年の費用負担が生じる。そこはいろいろなご意見あるかと思う。委員のおっしゃっていることはわかりますし、ありがたいご意見である。

もう一つの定年引上げ制度については、今年度から適用になっている。課長職は60歳で一応終わりになり、そのあとは課長ではなく一般職になる、という形になっている。

○委員

なるほど。給与は下がるということか。

○事務局

下がる。役職が課長から副主幹という私より下の階級になる。

○委員

なるほど。そういう方は、実践的に経験がある方。

○事務局

そう。経験豊富な方。ただ、制度が始まったばかりのため、どのようにその力を活かし、適材適所できるか模索中のところである。

○委員

承知した。ありがとうございます。

○委員

将来的には65歳まで引き上げることになる、ということか。

○事務局

おそらくそうなるかと思う。

○会長

市ではこういう形で運用していくということ。

○委員

関連して、市では、60歳を境に皆さん課長職から降りて、定年が延長されているということでよいのか。例えば、60歳以上の方がそのまま課長職をやるということはあるのか。

○事務局長

今のところ、そのような事例はない。

○委員

ありがとうございます。

○会長

他にはいかがか。

○委員

職員のことばかりになるが、48頁、通番42「人材育成体制の構築」について。言葉の表現としてこうしたらどうかという意見と、現状と課題の欄に「公務員として幅広く知識を習得ため、長期間同じ部署に所属することないように」ということで、ローテーションを組むという部分についての意見の2点。

一つは、「公務員」という表現について。公務員には国、県、教職員、警察など様々な職種がある。一般的な市の職員としての「公務員」なのであれば、「市民と直接つながる」や「市民と直結」のような表現はどうか。県職は職員がローテーション組んでというのは専門性が出てくるので難しい。しかし、市の職員であったら、ローテーション組んで、市民と直接やり取りをしないと行かない。いろいろ要望などを受けると思うが、いろいろな部署を回ることで、対応できるようになり、自分の力にもなっていく。そういうのがわかる表現にしたらどうかということ。「市民に直接繋がる公務員」とか。うまい表現があればどうか、と思う。

○会長

行政学や政治学では「基礎自治体」と言う。「公務員」というのは、いわゆる基礎自治体の公務員と県職の公務員と違うというのはわかる。公務員と言っても色々あるので、「市の公務員」表現をしたほうが良いという。あくまで意見ですね。

○委員

はい。

それから、若手職員はローテーションを組んであちらこちらに異動している、ということはわかる。しかし、覚えたところですぐ異動してしまっただけで、自分の力になる、理解する前に異動になってしまったのでは、逆効果という場合もあるかもしれない。せめて2年、3年ぐらいは。1年目は初めてで、2年目で大体内容がわかってきて、3年目では自分で考えながら動けるようになると思う。

上司が言われてやるのではなく、3年目ぐらいで、やっと自分でどうやったらいいか考えてられるようになると私は思う。若いうちは逆に3年ぐらいは同じ業務かあるいは同じ課の中などで同じような業務をやるのが良いと思う。1年だと短いと思うので、せめて3年ぐらいはあれば、自分自身が力をつけて次の段階へ行ける。そんなふうに私は感じるのだから、そこらを検討話し合っていたらいい。ただ、職員の方の希望もあると思うが。

○会長

委員のおっしゃりたいのは、ジョブローテーションを具体的に3年位にしたらどうかということ。公務員は大体このくらいだが、もう少し長くという意見か。

○委員

そう。3年ぐらいはと思う。

○会長

そういった意見ということ。他にはよろしいか。

○委員

51頁、通番45「職員アイデア募集制度の活用」について。

応募数が減ってしまい進捗不十分ということだが、何か要因みたいなものがあるのか。もしよかったら教えていただきたい。

それから、52頁、通番46「人事評価の適正運用」について。

次期に向けて取組方針欄に「来年度の人事育成確保基本方針の策定を基礎とした人事評価制度の見直しを行う」とあるが、どんなふうに見直しを行っていくのか。総務課に聞いていただければありがたい。

○会長

ありがとうございます。まず、職員アイデア募集制度の応募数が半数減している要因、もう一つは人事評価の適正運用の項目にある内容について、差し支えなければ聞かせてほしいということ。

○委員

職員アイデア制度については政策秘書課が主導課なので。

○事務局

1点目の職員アイデア募集制度について、政策秘書課で所管していますが、おっしゃる通り数字が減っている。原因の一つとしては考えているのは、これまで若手職員やこういうことに関心がある職員が定期的に上げてきてくれていた。アイデアが出された際には、それを政策として採用するかを政策協議という内部会議で審議している。副市長が長で、政策秘書課、総務課長、財政課長が構成員の会議であり、市役所のいわゆる幹部が議論する場。そこに出されるには、アイデアの水準が上がってきていないという面がある。アイデアとしてはすごくいい。なので、本来はその斬新なアイデアや若手職員とかはあるいは転職してきた人がこういうアイデアがある、と出してくれたら、それを育てるといふか協力して、より精度を高めるようなことが出来れば良かったなど、反省も込めて考えている。今年度は、またそういった面も考えながら、募集をかけて、政策が高めるようなことができればなど思っている。

2点目の人事評価については、所管課へ確認して、また第2回の委員会に出せるようにする。

○委員

この2項目は、職員のモチベーションを上げることにつながると思う。

○会長

ありがとうございます。他にいかがか。

○委員

初めてなので、まだ十分内容が把握できていない点や知らないことも多い状況なので、理解するのが大変なのだが、見て驚いたのが、25頁、通番23「未収金の解消（住宅使用料）」について。

住宅使用料収納率が80%というのを見て驚いた。これは、例えば年度別の実績値の中には、過年度分が含まれてだんだん収納率が悪くなっているのか。それとも、実際に使用料を支払わない人が増えているのか。これだとちょっとわかりにくいので、教えていただきたい。

もう一つ、債権債務については、何か時効があるのかお聞きしたい。

○会長

	<p>未収金の解消のところ、収納率が下がってきている。これは過年度が入っているのかと。</p> <p>○委員</p> <p>過年度の分が蓄積されてしまうと、その翌年度に収納率が下がってしまうと思う。逆に使用料を払わない人が増えているとも読み取れるので、どちらなのかと。</p> <p>債権債務の時効は、一般的には5年で、支払請求を求めている限りは時効がない。この使用料については時効があるのか。この2点についてお伺いしたい。</p> <p>○丸長</p> <p>ありがとうございます。今のは確認していただいて、特に収納率の出し方ですね。それによっては意味が変わってくる。</p> <p>もう一つは、収納に関する時効みたいなものが、公務系ではどうなっているのか。一般社会とは違うかもしれないということ。こちらも確認してほしい。</p> <p>他にはいかがか。</p> <p>特にこの場ではなくとも、さっき話があったように、様々な形で意見が出せるので、ゆっくり見ていただいてご意見やご質問あれば事務局の方へ出していただきたい。特に書式は問わないということなので。</p> <p>それでは、以上で議事を終了する。ご協力ありがとうございました。</p> <p>○事務局 ※第2回委員会の日程と事務連絡</p> <p>○事務局 ※閉会の辞</p>
備考	